

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第121期) 至 2020年3月31日

株式会社 **加藤製作所**

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第121期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【事業年度】** 第121期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 株式会社加藤製作所

**【英訳名】** KATO WORKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 加藤 公康

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【電話番号】** 03(3458)1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【電話番号】** 03(3458)1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	77,183	75,438	86,974	85,409	77,894
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	5,124	2,479	2,433	4,794	△444
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	3,496	8,166	3,033	3,034	△1,329
包括利益 (百万円)	1,621	7,421	4,011	2,425	△2,348
純資産額 (百万円)	47,067	54,122	57,009	58,496	55,569
総資産額 (百万円)	103,570	126,355	120,253	125,557	125,393
1株当たり純資産額 (円)	4,016.27	4,545.36	4,780.80	4,904.35	4,655.99
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	298.32	696.85	258.91	258.99	△113.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.44	42.15	46.59	45.77	43.51
自己資本利益率 (%)	7.46	16.28	5.55	5.35	△2.37
株価収益率 (倍)	7.32	3.95	9.45	10.09	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,575	3,338	13,488	882	△2,100
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,004	△9,893	△2,943	△5,206	△6,562
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,000	9,854	△9,304	565	5,629
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,682	16,744	18,055	14,255	11,101
従業員数 (名)	784	1,176	1,203	1,258	1,302

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第117期、第118期、第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第121期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 2016年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第117期、第118期及び第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	69,531	66,743	66,280	75,568	67,030
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	5,296	2,606	666	3,130	△200
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,683	2,120	8,041	2,193	△2,092
資本金 (百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数 (千株)	58,717	11,743	11,743	11,743	11,743
純資産額 (百万円)	39,175	40,232	47,183	48,277	45,395
総資産額 (百万円)	94,244	104,403	106,670	110,859	108,258
1株当たり純資産額 (円)	3,342.87	3,433.32	4,026.54	4,120.06	3,874.18
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	19.00 (9.50)	57.00 (9.50)	80.00 (47.50)	95.00 (47.50)	30.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	314.35	180.94	686.28	187.16	△178.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.57	38.54	44.23	43.55	41.93
自己資本利益率 (%)	9.70	5.34	18.40	4.59	△4.47
株価収益率 (倍)	6.95	15.23	3.57	13.96	—
配当性向 (%)	30.22	52.50	11.66	50.76	—
従業員数 (名)	662	676	882	892	896
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	56.2 (89.2)	72.6 (102.3)	66.9 (118.5)	73.3 (112.5)	38.8 (101.8)
最高株価 (円)	817	3,160 (458)	3,800	3,720	2,823
最低株価 (円)	346	2,023 (373)	2,328	2,335	902

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第117期、第118期、第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第121期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 2016年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第117期、第118期及び第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、第118期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、( )にて記載しております。

## 2 【沿革】

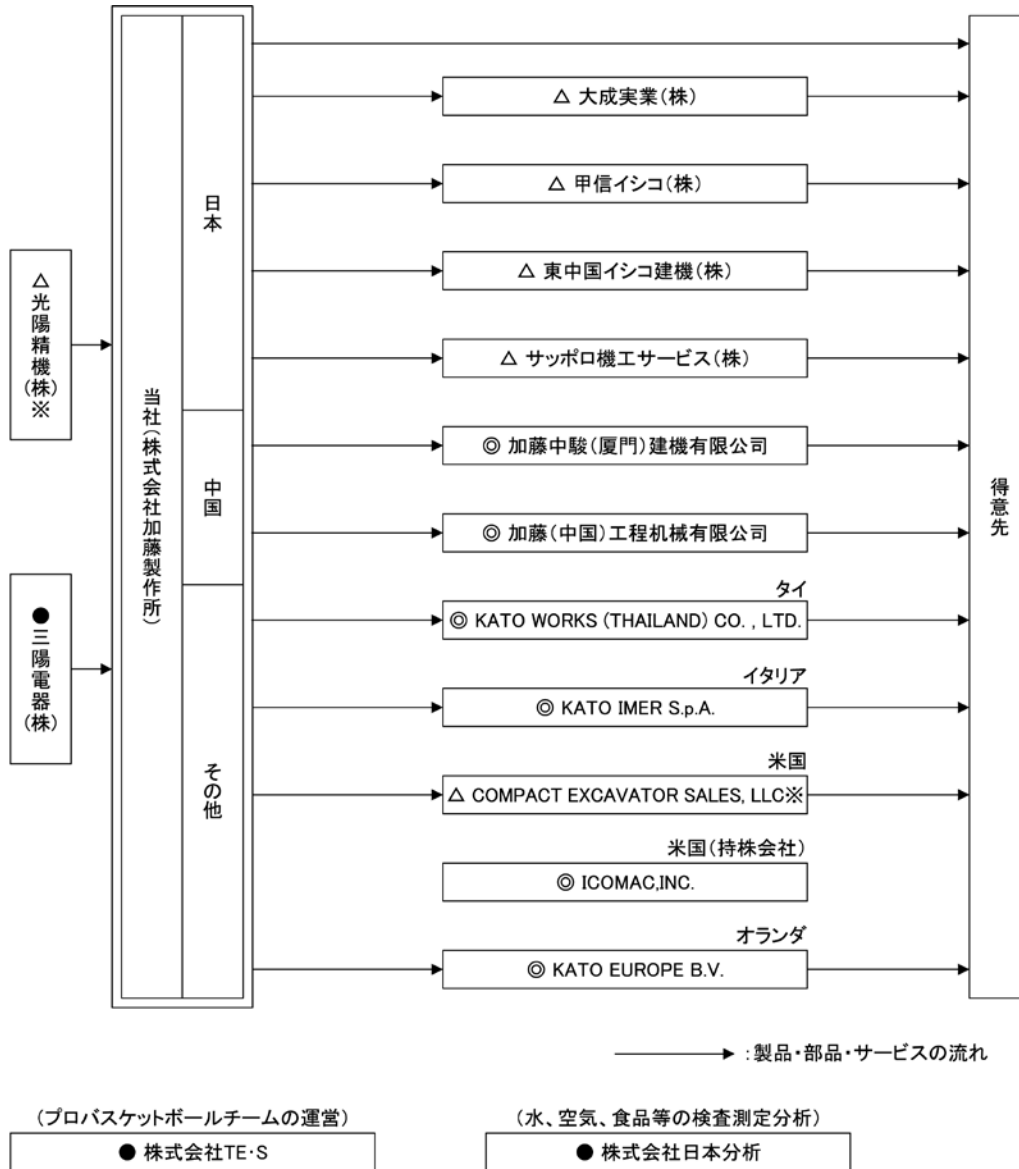
- 1935年1月 個人事業を改組し、東京品川に株式会社加藤製作所を設立する。
- 1939年4月 モビールクレーンの生産を開始する。
- 1954年4月 機械式トラッククレーンの生産を開始する。
- 1954年6月 大阪支店を開設する。
- 1958年12月 九州支店を開設する。
- 1959年10月 油圧式トラッククレーンの生産を開始する。
- 1959年11月 基礎工事用アースドリルの生産を開始する。
- 1961年12月 名古屋支店を開設する。
- 1962年8月 東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 1962年9月 東京営業所（現東京支店）を開設する。
- 1963年11月 茨城工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
- 1963年12月 ドイツのシェルリング社（現ブッシャーシェルリング社）と路面清掃車の製造ならびに販売権に関する技術提携認可される。
- 1966年4月 広島支店（現中国支店）を開設する。
- 1967年3月 仙台支店（現東北支店）を開設する。
- 1967年4月 札幌出張所（現北海道支店）を開設する。
- 1967年7月 全油圧式パワーショベルの生産を開始する。
- 1969年12月 横浜出張所（現横浜支店）を開設する。
- 1970年9月 東京証券取引所市場第1部に昇格する。
- 1971年9月 千葉営業所（現千葉支店）を開設する。
- 1972年11月 沖縄営業所（現沖縄支店）を開設する。
- 1980年11月 群馬工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
- 1981年4月 ラフテレーンクレーンの生産を開始する。
- 1983年8月 高松営業所（現四国支店）を開設する。
- 1983年10月 埼玉営業所（現北関東支店）を開設する。
- 1985年8月 本社ビル新館完成し、営業本部、事務関連部門を統合する。
- 1986年1月 オールテレーンクレーンの生産を開始する。
- 2004年2月 中国江蘇省に現地法人加藤(中国)工程机械有限公司（連結子会社）を設立する。
- 2008年12月 三陽電器株式会社の株式を取得し、子会社化する。
- 2014年9月 タイ王国ラヨン県に現地法人KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を設立する。
- 2016年11月 株式会社KATO H I COM(旧社名：I H I 建機株式会社)の株式を取得し、子会社化する。
- 2018年3月 株式会社KATO H I COMを吸収合併する。
- 2018年8月 オランダ王国ユトレヒト州デ・メールンに現地法人KATO EUROPE B.V.を設立する。
- 2018年10月 群馬教習センターを開設する。
- 2019年4月 坂東工場の操業を開始する。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「連結子会社6社、非連結子会社3社及び関連会社6社」で構成され、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造ならびに販売を主な事業としております。

当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」は当社(建設用クレーン・油圧ショベル等・その他の製品)、「中国」は加藤(中国)工程机械有限公司(油圧ショベル等)及び加藤中駿(厦門)建機有限公司(油圧ショベル等)、「その他」はKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (建設用クレーン)、KATO IMER S.p.A. (油圧ショベル等)等の3つで構成されています。

事業系統図は次のとおりです。



◎ 連結子会社

● 非連結子会社

△ 関連会社 (※:持分法適用関連会社)

- (注) 1. 当連結会計年度より、連結子会社である石川島中駿(厦門)建機有限公司は、商号を加藤中駿(厦門)建機有限公司に変更しております。
2. 非連結子会社であったKATO IMER S.p.A. とKATO EUROPE B.V. 及びICOMAC, INC. は当連結会計年度より重要性が増したため連結の範囲に含めております。また、持分法非適用関連会社であったCOMPACT EXCAVATOR SALES, LLCを当連結会計年度より重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 加藤(中国)工程机械有限公司 (注) 1	中国江蘇省昆山市	千米ドル 62,500	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製造 販売)	100.0	役員の兼任 3名 当社が部品を販売しております。
加藤中駿(厦門)建機有限公司 (注) 1	中国福建省厦門市	万人民币元 3,000	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製造 販売)	51.0	役員の兼任 1名 当社が部品を販売しております。
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国ラヨーン県	千タイバーツ 1,200,000	その他 (建設用クレーンの 製品及び部品の製造 販売)	100.0	役員の兼任 2名 当社が部品を販売しております。
KATO IMER S. p. A.	イタリア共和国 トスカーナ州	千ユーロ 3,400	その他 (ミニショベル等の 製品及び部品の製造 販売)	51.0	役員の兼任 1名 当社が部品を販売しております。
KATO EUROPE B. V.	オランダ王国 ユトレヒト州	千ユーロ 10	その他 (建設用クレーン、 油圧ショベル等の製 品及び部品の販売)	100.0	役員の兼任 2名 当社製品を販売しております。
ICOMAC, INC.	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 400	その他 (関連会社の持株会 社)	100.0	役員の兼任 1名 当社製品を販売する会社 の管理をしております。
(持分法適用関連会社) 光陽精機(株)	茨城県筑西市	百万円 40	日本 (油圧機器の製造、 販売)	30.0	当社へ油圧機器を販売 しております。
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 1,600	その他 (建設機械製品及び 部品の販売)	25.0	当社製品を販売して おります。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称で記載しております。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	896
中国	232
その他	174
合計	1,302

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状態

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
896	40.2	13.9	5,696

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状態

当社グループにおいて加藤製作所労働組合及びKATO H I C O Mユニオンが組織されており、JAMに加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考え、高性能、高品質の製品を開発し、国内外の顧客に供給することによって、豊かな社会作り貢献するとともに、会社の限りない繁栄を実現することを経営の基本方針としております。

##### ・経営理念

優秀な製品による社会への貢献

##### ・経営の基本方針

- ① 当社は、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考える。
- ② 当社に関係するすべての方々から信頼される会社となるため、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制を充実し、会社の持続的な成長と経営の健全性確保をはかることにより、更なる企業価値の向上に努めるものとする。
- ③ 技術優先のメーカーとして、信頼性の高い製品を世界に供給し続けるグローバルブランド「KATO」を、更に確固たるものにする。

#### (2) 当社グループの経営環境

当社グループは、当社を中心に国内外にある子会社及び関連会社とともに、「建設用クレーン」、「油圧ショベル等」及び「その他の建設機械」の製造・販売を主要事業とする企業構造となっております。当社グループは構成単位ごとの独立性や採算性をもとに、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を定期的に行っております。

当社グループの主要な市場は先進国・開発途上国を問わず、当社製品を必要とするあらゆる地域であります。 「日本国内」、「中国」及び「その他の海外諸地域」（東南アジア、ヨーロッパ、北米）を当社グループの主要な市場として捉えており、日本国内においては当社が、中国及びその他海外諸地域では当該地域の子会社が製造・販売活動を行っております。当該地域の製造・販売拠点を基礎として報告セグメントを決定しております。

現在の市場環境及び経営環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内外の経済が大きく減速すると想定されます。新型コロナウイルス感染症の今後の動向は見通すことが困難であり、収束時期によっては当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

##### ① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの将来の事業環境は、国内の建設機械の需要は大きな伸びは期待できないものの、海外は新興国の都市化など今後も一定の伸びが期待できます。建設機械導入時の選択肢は、新車購入のみならず、リース、レンタル、中古販売など多様化しております。建設現場の課題としては労働力不足、高齢化、技術伝承の遅れが挙げられます。技術の進展は著しく、自動化、IoT化が進められており、建設機械の安全性や生産性の向上のニーズも高まりを見せております。社会に目を転じますと企業によるESG、SDGsへの評価の高まりが見られ、今後も時代のニーズは大きく変化していくものと考えられます。

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念としてあらゆるイノベーションに取り組んでまいりましたが、この事業環境におきまして、さらに成長していくため、「収益性の向上」「事業規模の拡大」「人材育成」「技術力の強化・革新」「業務プロセス改革」を基本戦略とした「中期経営計画2019-2021」を策定し、この基本戦略のもと、全社一丸となって業績ならびに企業価値の向上に邁進しております。

経営数値目標：売上高920億円、営業利益率5%、ROE5%

※経営数値について

先進国向け販売が旧IHI建機㈱との販売シナジー効果により増加していくものの、当該地域での競争が激化することと利益率の高い中国市場が緩やかに後退していくことを想定しており、さらに坂東工場の新設及び群馬工場の増設による償却負担の増加を加味しております。

財務戦略：

売上債権及びたな卸資産回転率の改善に取り組むことにより事業収入を拡大し、「新製品開発及びM&Aなどの戦略的な投資」を実施する。

株主還元：

安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで決定する。

## ② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、「中期経営計画2019-2021」に掲げた基本戦略（収益性の向上、事業規模の拡大、人材育成、技術力の強化・革新、業務プロセス改革）による収益基盤及び企業体質の強化を図るとともに持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指し、本年度は次の経営方針に沿った施策を推進してまいります。

基本戦略（2019-2021）	2020年度経営方針
① 収益性の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・良質な受注の確保</li><li>・コストダウンプロジェクトの推進</li><li>・製品トラブルの抑制</li><li>・群馬工場（増設）及び坂東工場（新設）の安定稼働</li></ul>
② 事業規模の拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>・製品ラインナップの拡充（顧客ニーズを反映した製品及び時代を先取りした製品の企画・提案）</li><li>・欧州及び中国市場の強化</li><li>・アフターマーケット、部品販売の強化</li></ul>
③ 人材育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービス員、営業員への技術教育の充実</li><li>・中途採用、外国人採用による人材の強化</li></ul>
④ 技術力の強化・革新	<ul style="list-style-type: none"><li>・社内外の連携による先端技術の開発力強化</li></ul>
⑤ 業務プロセス改革	<ul style="list-style-type: none"><li>・組織及び権限の再構築による意思決定の迅速化</li><li>・リスクマネジメントの再確認</li><li>・将来に向けた省エネ活動</li></ul>

## ③ 新型コロナウイルス感染症に伴う事業の影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、海外工場において生産停止、稼働調整等を行い、また、国内工場においても生産調整、一時休業等を実施しており、厳しい経営環境が続いております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等につきましては、不確実な要素が多く、現時点において予測することは困難であります。このような状況下、当社グループは今後の事業環境の推移に注視しつつ、上記②に掲げた経営方針を進めてまいります。

なお、入手可能な情報により適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき事業計画を策定しておりますが、今後の事業環境の推移に注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 原材料の調達及び生産について

当社グループは製品原価において調達部品の比率が比較的高いため、素材需要の逼迫による原材料価格の高騰が、原価高を生じ経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先企業の部品や資材の供給不足、状況変化等により予期せぬ調達難が生じ、生産に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、仕入先企業とのコミュニケーションを強化するとともに、仕入先企業とともに原価低減活動を推進することなどにより、納期の確保、安定的な供給体制の構築、最適な価格の維持に努めています。また、リスクの高い調達部品、調達に長期の日数を要する部品などについては特に在庫管理の徹底を図っております。

### (2) 各国の規制等について

当社グループの製品は、日本をはじめ輸出先各国の様々な法令、規制等の適用を受けます。特に、環境保全のための排出ガス規制やクレーン関連及び自動車関連の法規制などがあります。また、その他にも、各国の政策による輸入制限等の可能性もあり、これらが業績に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、それら規制等の情報の入手に関して規程に定め、対応できる体制を構築しております。

### (3) 製品の不具合等について

当社グループの製品は、ISO9001の品質マネジメントシステムを取り入れて製造しておりますが、将来において予期せぬ不具合が発生しないとも限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任が生じると、多額の費用が必要になるとともに、当社グループの信用にも重大な影響を及ぼすリスクがあります。

当社は、品質保証部門が中心となり、お客様により安心・満足していただける製品を提供するため、品質マネジメントシステムの継続的改善・品質の維持向上に努めております。また、製品事故による賠償責任が発生した際の損害の軽減として、製造物責任賠償保険による保障を図っております。

### (4) 為替レートの変動について

当社グループは、為替レートの変動による影響を最小限に止めるよう留意しておりますが、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

当社は、為替の変動リスクを回避するため、円建てによる輸出取引や、外貨建債権に係る為替予約取引を部分的に行っております。また、輸出取引において回収した外貨にて、輸入取引の決済を行う事により、為替変動によるリスクを相殺しております。

### (5) 海外事業について

当社グループは、海外販路の拡大を図っており、中国、アジア、欧州、北米においても生産・販売の事業活動を展開しております。これらの地域では、政治または経済の著しい変化や、労働環境の違いによる労働争議等の発生、紛争・テロ・自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを回避するために、海外子会社に対してその独立性を保ちつつも、当社より適切な管理者の派遣を行うとともに、定期的に所在国・地域のリスク分析及びモニタリングを実施するなど一定の管理・統括を行うことによりリスク管理を図っております。

### (6) 自然災害・事故、感染症等について

地震等の自然災害あるいは火災などの事故、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱の発生によって、当社グループの製造拠点等の設備が重大な被害を被った場合、また、主要取引先の事業活動の停止、事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、自然災害等の被害の最小化と早期の復旧を図るため、災害時対応マニュアルを策定し、定期的に地震等に備えた訓練や、必要に応じて対策本部を設置する事としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国内外の事業環境に大きな影響を及ぼしており、その収束の時期も不透明な状況です。当社グループの事業は、国内外でその影響を受けることが予想されるため、当該事象が長期化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

(7) 資金調達等について

当社グループでは、資金調達の機動性及び安定性を向上するために金融機関との良好な関係を維持しながら、銀行借入に加え社債の発行などによる資金調達手段の多様化やコミットメントライン契約の締結を行っております。コミットメントラインの総額は前連結会計年度4,000百万円、当連結会計年度7,500百万円であります。これらの借入債務の一部には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し、返済請求を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

(8) 債権管理

当社グループでは、建設機械等の販売を行うにあたり、取引先の信用状態を継続的に確認し、与信設定を行い、債権管理にあっておりますが、取引先の予期せぬ財政状況の悪化等により貸倒れリスクが発生し、追加的な引当の計上が必要になる場合、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、債権状況のモニタリングなどの管理体制を強化しております。これにより、個別の貸倒引当金を適切に見積り、計上することで、信用リスクの高まりに対する業績への急激な影響を防いでおります。また、カントリーリスクが大きい国との取引では、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスクの低減を図っております。

(9) 在庫管理について

当社グループでは、原材料及び完成品等棚卸資産について、過去の実績などから需要予測を行うことにより在庫水準の適正化に努めています。しかしながら、需要の減少、販売価格の下落や在庫期間の長期化が生じ、評価損の計上を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 設備投資について

当社グループは、生産能力拡大や製品の競争力向上を目指し、当連結会計年度において横浜工場の生産機能を群馬工場へ移転するとともに、国内各工場の部品供給機能を集約した坂東工場を新設し、生産・部品供給体制の再構築を行いました。また、生産及び物流の効率化を図るため、完成品の組立作業等を行う拠点として常陸那珂工場を建設中であり、大規模な設備投資を継続的に実施しております。今後、市況や事業環境の悪化により想定しているような生産規模拡大を図れない場合には、減価償却費を主とした製造固定費の負担による利益率の低下等が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存設備や賃貸等不動産の稼働率の低下及び遊休化等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経済、市場環境等の変動について

当社グループの事業は、景気循環の影響を強く受ける産業であり、先進国市場でのインフラへの公共投資、民間設備投資の動向や新興国市場での原油価格、通貨価値の急激な変動等のコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性があります。

また、世界的規模で経済・市場環境が急激に悪化した場合には、取引先からの受注の減少、キャンセルの増加及び滞留在庫の増加等が当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、スローガンとして“Progress To The Next Stage”「次なるステージに進化」を掲げるとともに、3カ年の「中期経営計画2019-2021」を策定し、グループ一体となって取り組んでおりますが、国内外の経済・景気動向、顧客企業の需要、政治・社会情勢、テロや地域紛争、天災やパンデミックなど様々な要因により、目標に向けた施策が計画どおりに進まない可能性や、期待される効果の実現に至らない可能性があります。

当社グループは、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、目標達成に努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や中国経済の減速による輸出の減少により、緩やかな景気減速局面となりました。加えて、年度末に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きが極めて厳しい状況になりました。

当社グループの事業環境におきましては、国内では建設用クレーンの構造規格変更によるモデルチェンジ前の駆け込み需要や消費税増税前の駆け込み需要があったものの、それらの駆け込み需要の反動減により需要は減少しました。海外では、欧州地域は需要が増加したものの、その他の地域は新型コロナウイルス感染症の影響もあり需要は減少しました。

このような状況下、当社グループは、横浜工場の生産機能を群馬工場へ移転し、生産体制の再構築を行いました。また、部品供給体制の効率化を図るため、国内各工場の補修部品を新設した坂東工場へ集約しました。

なお、非連結子会社であったKATO IMER S.p.A.とKATO EUROPE B.V.及びICOMAC, INC.は当連結会計年度より重要性が増したため連結の範囲に含めております。また、持分法非適用関連会社であったCOMPACT EXCAVATOR SALES, LLCを当連結会計年度より重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は778億9千4百万円（前年同期比91.2%）、営業損失2億8千2百万円（前年同期は営業利益44億6千2百万円）、経常損失4億4千4百万円（前年同期は経常利益47億9千4百万円）となりました。さらに、生産体制等の再構築を図ったことにより工場移転費用5億6百万円を計上し、また連結子会社であるKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.の業績悪化により減損損失4億1千2百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は13億2千9百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益30億3千4百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

国内向けの建設用クレーンは、当期の前半は構造規格変更によるモデルチェンジ前の駆け込み需要等により順調に推移したものの、後半にかけては駆け込み需要の反動減や消費税増税による影響により売上高が大幅に減少しました。また、前年同期比では小型機種を中心とした販売構成となったため、製品ミックスの変化により利益率は悪化しました。海外向けの建設用クレーンは、中国経済の減速が東南アジア経済にも影響し、インドネシアを中心に売上高は減少しました。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた原油安や新興国の通貨安の影響により年度末にかけて売上高は急速に減少しました。

国内向けの油圧ショベル等は、消費税増税の影響が見られたもののクローラキャリアの拡販に注力し、売上高は前年並みに推移いたしました。海外向け油圧ショベル等は、工場移転の影響により工場稼働率が低下し一部製品に出荷遅れが生じたため売上高が減少しました。

その結果、日本の売上高は670億3千万円（前年同期比88.7%）となりました。生産体制及び部品販売体制の再構築に伴う工場新設等の影響により減価償却費が大幅に増加し、さらに海外で開催された大規模展示会の出展費用が発生したことにより、セグメント損失は13億5百万円（前年同期はセグメント利益20億6千8百万円）となりました。

（中国）

中国においては、中国経済が減速し始めたことによりインフラ投資が鈍化しつつあるなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により春節明けの需要もなくなり、売上高及びセグメント利益は前年同期から大幅に減少しました。中国の売上高は98億2千3百万円（前年同期比69.9%）となりました。セグメント利益は11億8千5百万円（前年同期比49.5%）となりました。

(その他)

タイで建設用クレーンを製造販売している連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. の売上高は増加しました。また、イタリアでミニショベル等を製造販売しているKATO IMER S. p. A. 及びオランダで建設用クレーンや油圧ショベル等を販売するKATO EUROPE B. V. を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことにより、その他の売上高は49億1千5百万円(前年同期比673.2%)となりました。セグメント損失は6億4千4百万円(前年同期はセグメント損失3億1百万円)となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の1,255億5千7百万円に比べ1億6千3百万円減少し、1,253億9千3百万円となりました。これは主として、たな卸資産の増加27億3千5百万円、有形固定資産の増加38億9千8百万円、現金及び預金の減少31億5千4百万円、受取手形及び売掛金の減少36億3千3百万円によるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末の670億6千万円に比べ27億6千4百万円増加し、698億2千4百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加47億6千4百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加32億1千1百万円、支払手形及び買掛金の減少24億4千2百万円及び電子記録債務の減少15億4千3百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末の584億9千6百万円に比べ29億2千7百万円減少し、555億6千9百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少19億4千万円及び為替換算調整勘定の減少8億5千3百万円によるものであります。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は111億1百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億5千4百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、21億円の減少となりました。その主な要因は、減価償却費21億3百万円及び売上債権の減少42億4千5百万円の増加要因と、仕入債務の減少50億6千7百万円及びたな卸資産の増加23億5千9百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、65億6千2百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出64億8千7百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、56億2千9百万円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額34億8千1百万円及び長期借入れによる収入84億4千5百万円の増加要因と、長期借入金の返済による支出57億3千2百万円及び配当金の支払7億3千3百万円の減少要因によるものであります。



キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率(%)	45.4	42.2	46.6	45.8	43.5
時価ベースの自己資本比率(%)	24.7	25.6	23.8	24.4	11.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	12.5	2.5	39.5	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	15.3	43.1	4.2	—

(注) 自己資本比率： 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を用いております。

※2016年3月期及び2020年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フロー数値がマイナスのため、表記を省略しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	65,433	△13.1
中国	9,399	△50.1
その他	3,639	238.0
合計	78,472	△17.6

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	63,226	△10.5
中国	9,812	△30.2
その他	4,855	565.0
合計	77,894	△8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期等につきましては、不確実な要素が多く、現時点において予測することは困難であります。繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積り項目について、新型コロナウイルス感染症の影響はしばらく続くものの、2021年3月期の第2四半期以降、通常の事業活動が再開し始めるとともに、その後、徐々に売上高が回復していくものと仮定して、見積りを行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は778億9千4百万円(前年同期比91.2%)となりました。主要品目別の売上高の状況及び分析は以下のとおりであります。

建設用クレーン

国内向けの建設用クレーンは、当期の前半は構造規格変更によるモデルチェンジ前の駆け込み需要等により順調に推移したものの、後半にかけては駆け込み需要の反動減や消費税増税による影響により売上高が大幅に減少しました。また、小型機種を中心に販売台数は前年同期比で増加したものの、中・大型機種の販売台数は減少し売上高は伸び悩みました。国内建設用クレーンの売上高は426億6千7百万円(前年同期比96.4%)となりました。海外向けの建設用クレーンは、中国経済の減速が東南アジア経済にも影響し、インドネシアなどを中心に売上高は大幅に減少しました。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた原油安や新興国の通貨安の影響により年度末にかけて売上高は急速に減少しました。海外建設用クレーンの売上高は51億4千5百万円(前年同期比67.8%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は478億1千3百万円(前年同期比92.3%)となりました。

#### 油圧ショベル等

国内の需要は、消費税増税の影響が見られたもののクローラキャリアの拡販に注力し、売上高は前年並みに推移いたしました。国内油圧ショベル等の売上高は122億4千4百万円(前年同期比97.9%)となりました。海外向け油圧ショベル等は、中国経済が減速し始めたことによりインフラ投資が鈍化しつつあるなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により春節明けの需要がなくなり、売上高が大幅に減少しました。海外油圧ショベル等の売上高は167億8千5百万円(前年同期比85.5%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は290億2千9百万円(前年同期比90.3%)となりました。

#### その他

路面清掃車や万能吸引車の需要が減少し、国内売上高は10億3千1百万円(前年同期比73.7%)となりました。海外売上高は1千9百万円(前年同期比46.1%)となりました。よって、その他の売上高は10億5千1百万円(前年同期比72.9%)となりました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ39億7千4百万円減少し、92億8千7百万円(前年同期比70.0%)となりました。また、売上総利益率は利益率の高い中国での販売減少及び主力である建設用クレーンの製品ミックスの影響により3.6ポイント減少し11.9%となりました。

#### (営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、新設工場稼働に伴う償却負担増加と展示会費用の増加により前連結会計年度と比較し47億4千5百万円減少し、2億8千2百万円(前年同期は営業利益44億6千2百万円)の営業損失となりました。

#### (経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、2億6千8百万円減少し、4億9千3百万円(前年同期比64.8%)となりました。営業外費用は、為替差損の増加により2億2千5百万円増加し、6億5千4百万円(前年同期比152.5%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ52億3千8百万円減少し、4億4千4百万円(前年同期は経常利益47億9千4百万円)の経常損失となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ5千2百万円増加し、2億3千万円となりました。これは、土地売却等による固定資産売却益2億3千万円を計上した影響によるものであります。特別損失は、生産拠点再編に伴う工場移転費用5億6百万円及び子会社の収益性悪化により減損損失4億1千2百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べ9億4千3百万円増加し、10億1千6百万円となりました。法人税等合計は、前連結会計年度に比べ16億6千9百万円減少し、8千9百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は13億2千9百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益30億3千4百万円)となりました。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。

長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及びコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は433億5千7百万円、現金及び現金同等物の残高は111億1百万円となり、よってネット有利子負債は322億5千6百万円(前年同期比156.3%)となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「中期経営計画2019-2021」を策定し、売上目標920億円、営業利益率5%、ROE5%を2022年3月期までの達成目標としております。中期経営計画の初年度である当連結会計年度の当該指標の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

売上高

セグメント	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
日本	71,500百万円	63,226百万円	8,273百万円減 (11.5%減)
中国	13,800百万円	9,812百万円	3,987百万円減 (28.8%減)
その他	1,700百万円	4,855百万円	3,155百万円増 (85.6%増)
計	87,000百万円	77,894百万円	9,105百万円減 (10.4%減)

日本は、国内における消費税増税による影響及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による年度末にかけての売上高減少により計画未達となりました。また、中国は中国経済の減速及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大により春節明けの需要がなくなったことにより計画未達となりました。

また、2020年3月期の営業利益率は△0.36%、ROE(自己資本利益率)は△2.37%となりました。これは、主として日本及び中国における売上高の減少及び工場新設の影響による減価償却費負担の大幅な増加により営業損失計上となったことと工場移転費用、減損損失等の特別損失の計上によるものです。

d. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期等につきましては、不確実な要素が多く、現時点において予測することは困難であります。以下の要因等で、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

- ・取引先の財政状態悪化、信用不安による貸倒リスクの増加
- ・取引先からの受注の減少、キャンセルによる製品販売台数の減少、滞留在庫の増加
- ・製品の需給バランスが崩れることによる製品販売価格の下落
- ・仕入先企業からの部品や資材の調達難による生産の見合わせ
- ・国内及び海外工場の生産調整、生産停止による稼働率の低下

4 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社加藤製作所	ブッシャーシェルリング社	ドイツ	シェルリング式ストリートスイーパー(路面清掃車)	1963年12月17日	20年間以後5年毎の自動更新	製造ならびに販売権に関する提携

(注) 対価として一定料率のロイヤリティーを支払っております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の新技术、新製品の開発と新規分野開拓のための研究に重点をおき、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の中心課題は、電子・制御工学ならびに新素材等の最先端技術の導入による製品の効率化、多機能化、環境保全及び安全性の向上であります。当連結会計年度における研究開発費は総額1,859百万円であります。

研究開発活動は主として日本セグメントで行っており、次のとおりであります。

### (1) 建設用クレーン

国内向けのオールテレーンクレーンでは、110t吊の「KA-1100R」を開発しました。クレーン主要装置を分解することなく公道走行が可能な国産初のオールテレーンクレーンです。カウンターウエイトは、最大組合せ質量29.8tで8分割5種類の設定があります。カウンターウエイトをキャリア中央部に搭載した状態でメインブームを水平まで伏せることができる独自の構造を有しており、全装備状態での現場内移動も可能です。キャリアはワイドキャブを装備した4軸車で、様々な操向モードが選択可能な電子制御リヤステアリングを装備しています。制動装置にABS（アンチロックブレーキシステム）を採用した他、タイヤ空気圧モニタリングシステムも装備しており、走行時の安全性向上にも配慮しています。メインブームは、ロックピン方式で最伸長時51.3mになります。ジブは油圧により伸縮起伏が可能な方式を採用し、最伸長時20.4mで60°までオフセットさせることができます。メインブームの最起立角度を84°として手前の吊荷を取りやすくし、旋回後端半径を3.7m（カウンターウエイト7.4t以下では3.3m）、車体の全幅を2.75mとして、80tクラスのラフトレーンクレーンよりコンパクトな機体サイズになっています。本機種は、現場間移動が頻繁で、スペースに制限がありながら高い能力を求められる荷役作業現場において威力を発揮する移動式クレーンです。

国内向けのラフトレーンクレーンでは、25t吊の「MR-250Rf」を開発しました。走行姿勢時にブーム先端を前下がりにするスラントブーム方式で走行時の前方視界が良好です。メインブームはフルパワー方式で最伸長時29mになります。ジブは油圧により伸縮起伏が可能な方式を採用し、最伸長時8.2mで60°までオフセットさせることができます。メインブームを起立・伸長した状態でジブを振り出す（空中振出）ことが可能で、特にスペースに制限がある住宅建築現場などで威力を発揮する移動式クレーンです。また、キャリア部の前後左右にカメラを配置し、機体の全周を俯瞰した映像で確認できるサラウンドビューシステムや上部旋回体の左右後方・左前方に配置されたカメラによる人検知支援システムを装備しています。これらの映像は運転席の12.1インチ大画面タッチモニタで確認ができます。更に、車両左前方・後方の障害物を検知するクリアランスソナー、制動装置にABS（アンチロックブレーキシステム）、タイヤ空気圧モニタリングシステムを装備するなど、走行時の安全性向上にも配慮しています。その他の開発機では、吊上げ荷重50tと80tの従来機に対し、前述のサラウンドビューシステムや人検知支援システムなどを装備した「SL-500RfⅡ」、「SL-850RfⅡ」を開発しました。この2機種は、新開発のワイヤロープを採用し、補フックの最大吊上げ荷重を5tから5.6tに上げて、作業効率を更に向上させています。

輸出向けのラフトレーンクレーンでは、25t吊の「CR-250Rf」を開発しました。国内向けのMR-250Rfを基本機として、欧州の最新排出ガス規制であるEU Stage Vに対応した最新型エンジンを搭載しています。また、屋内などで揚程に制限がある荷役作業に有効なサーチフック（ブーム先端部に追加する接続フック）も装備しています。本機種は、走行姿勢時にブーム先端を前下がりにするスラントブーム方式で、“CITY RANGE”の愛称で主に英国地域の市場に投入しています。

クローラクレーンにおいては、55t吊のテレスコプーム型クローラクレーン「CCH550T」を市場に導入致しました。コンセプトを最新の排出ガス規制への対応・輸送規制への対応・分解組付け性の向上とし、国内の基礎工事市場で好評を頂いております。

なお、今後も各シリーズのラインアップ拡充を図るべく、研究開発を進めてまいります。

## (2) 油圧ショベル等

中国で予定されている排出ガス規制の強化（GB4）に対応したモデルチェンジ機においては、キャビンや制御システム（APC）を日本国内と同等仕様とし、さらに操作性、整備性を高め、大幅なスペックアップを目指し鋭意開発を進めております。

欧州地域向け仕様として「HD308US-7」、「HD514MR-7」等の開発を行い、欧州地域の販路拡大に対応を行いました。

「HD820-7」において設定しましたサラウンドビューシステムは、機械後方、側方の3箇所に設置したカメラ画像を、後方270°の合成画像でモニター画面に表示させ、後方の近接視界を補助する安全装置です。さらに12tクラス、14tクラスへの展開を図り開発を進めました。

また、昨今のICT（情報通信技術）化に対応した3Dマシンコントロール機器を搭載した機械では、20tクラスに続き、14tクラスの開発を行いました。

ミニショベルでは、1.5t～8.0tクラスの後方小旋回型ミニショベル7機種同時にモデルチェンジを実施しました。欧州の排出ガス規制に対応させると同時に、低重心化を図り、安定感のある機械として完成しております。尚、本モデルは日本と欧州で同時に生産を開始し、市場導入を致しております。さらに、中国工場でも生産を開始し、中国向けに販売を行っている機種に関して、新たな排出ガス規制にも対応させてまいります。

## (3) その他の製品

建設工事用機械では、地下掘削土砂を高さ制限のある場所でも、クラムシェルバケットにて揚土作業が可能な「KE-1500Ⅲクラムシェル仕様機」を開発しました。

不整地運搬車の開発に関しては、ここ数年続いた排出ガス規制への対応が一段落し、次期モデルチェンジの構想検討を進めております。

万能吸引車MVシリーズの吸引装置を、不整地運搬車「IC75」に架装した、ホoppa容量4.5m<sup>3</sup>の「IC75MV」を開発し、米国市場へ投入しました。

また、最新型シャシに架装したリヤダンプ式の路面清掃車「HS-800W」、及びリフトアップ式の「HS-800WL」を開発しました。

今後も、市場要求に積極的かつ迅速に対応してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,530百万円であり、セグメントごとの内訳（未実現利益調整前）は日本が6,486百万円、中国が7百万円、その他が37百万円であります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	日本	本社 業務 販売 業務	651	161	460 (5,854)	—	42	1,316	241
茨城工場 (茨城県猿島郡五霞町)	日本	生産 設備	1,008	453	1,019 (150,556)	—	57	2,539	233
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	生産 設備	6,180	2,070	2,229 (215,365)	345	210	11,037	192
坂東工場 (茨城県坂東市)	日本	生産 設備 倉庫 設備	1,896	189	1,056 (66,448)	—	87	3,229	5
大阪支店 (大阪市淀川区) 他10支店15営業所	日本	販売 業務	80	296	29 (532)	—	12	417	225

(注) 1 建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加藤(中国)工程机械 有限公司 (中国江蘇省昆山市)	中国	生産 設備	911	225	— (90,463)	32	1,169	115

- (注) 1 上記のうちセグメント(中国)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。  
 2 建設仮勘定は含んでおりません。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加藤中駿(厦門)建機 有限公司 (中国福建省厦門市)	中国	生産 設備	0	29	— (28,700)	5	35	117
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国ラヨン県)	その他	生産 設備	1,451	246	998 (140,234)	26	2,723	104
KATO IMER S.p.A (イタリア共和国 トスカーナ州)	その他	生産 設備	33	7	— (36,500)	416	457	66

- (注) 1 上記のうちセグメント(中国)及びセグメント(その他)に含まれるKATO IMER S.p.A.における土地は、連結会社以外からの賃借であります。  
 2 建設仮勘定は含んでおりません。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	ホテル (東京都品川区)	日本	宿泊施設	1,680	655	自己資金	2019年4月	2020年6月
提出会社	常陸那珂工場 (茨城県 ひたちなか市)	日本	生産設備	2,760	741	自己資金 及び借入金	2020年1月	2021年3月

## (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△46,974	11,743	—	2,935	—	7,109

(注) 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974千株減少し、11,743千株となっています。

#### (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	33	58	82	6	5,692	5,906	—
所有株式数 (単元)	—	41,515	2,325	1,416	32,464	23	39,373	117,116	31,987
所有株式数 の割合(%)	—	35.45	1.98	1.21	27.72	0.02	33.62	100.00	—

(注) 自己株式26,022株は、「個人その他」に260単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	652	5.57
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	575	4.91
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	573	4.89
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	544	4.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	483	4.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	421	3.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	403	3.44
加藤 公康	東京都品川区	341	2.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	296	2.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	292	2.49
計	—	4,584	39.03

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 478千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 371千株

- 2 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社りそな銀行並びにその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	573	4.88
りそなアセットマネジ メント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	59	0.50

- 3 2020年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村証券株式会社並びにその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	78	0.67
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	527	4.49

- 4 2019年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,877	15.99

- 5 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	296	2.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	97	0.83
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	49	0.42
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	285	2.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,685,600	116,856	—
単元未満株式	普通株式 31,987	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	116,856	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	26,000	—	26,000	0.22
計	—	26,000	—	26,000	0.22

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	159	312
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	26,022	—	26,022	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、実施することを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、普通配当1株につき15円とし、中間配当金（15円）と合わせて30円としております。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化などを考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月12日 取締役会決議	175	15.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	175	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が、利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められていることを踏まえ、当社は、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することにより、株主をはじめユーザー、取引先、地域社会、行政、従業員など当社に関係するすべての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めております。

##### ① 企業統治の体制の概要及び採用理由

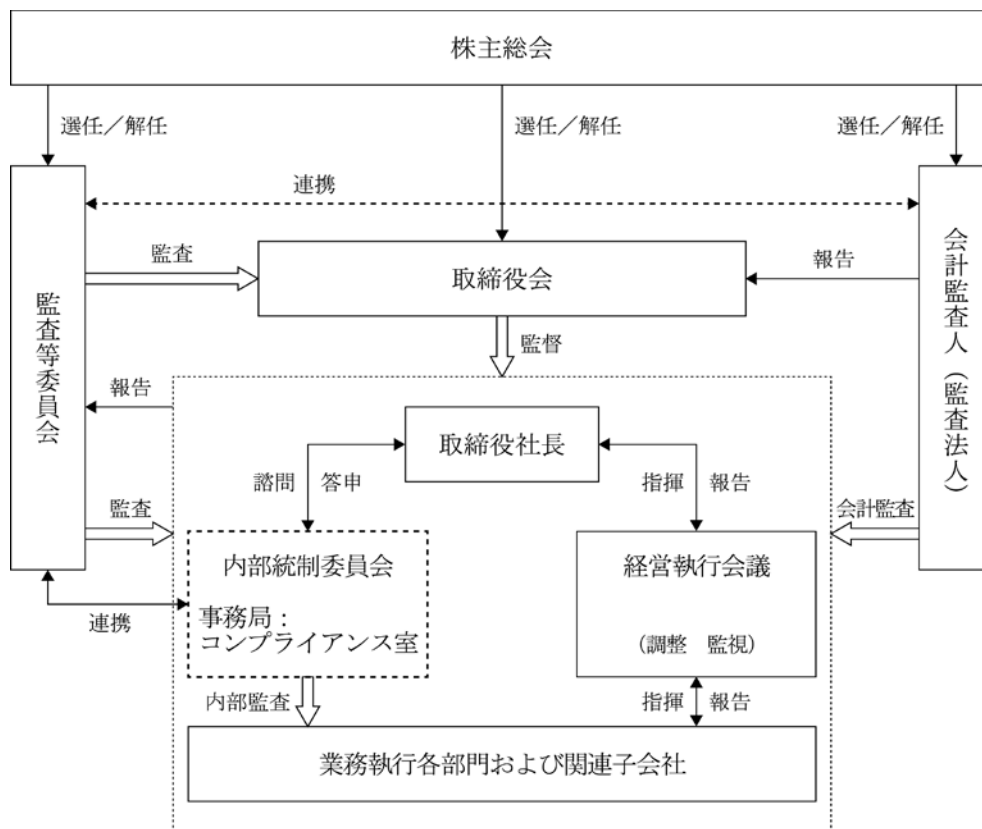
##### i. 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。現体制は、監査等委員である取締役を除く取締役8名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

また、2001年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めております。業務執行に関しては、取締役会において定期的に執行役員による業務報告を行うことで、業務執行の調整、監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。



##### ii. 当該体制を採用する理由

現在、取締役会での業務執行の監督、監査等委員会による取締役会の業務執行の適法性および妥当性の監査、会計監査人による会計監査、さらに内部監査部門による業務執行部門及び関連子会社の業務監査並びに適法性監査を行っております。

当社の会社規模及び組織形態に対しては、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能しているものと考えております。

## ② 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法、会社法施行規則の規定に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容は下記のとおりです。

- i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。
  - b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。
- ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従いリスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。
- iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a) 取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的で開催し、また必要に応じ適宜臨時に開催する。
  - b) 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。
- iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a) 法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。
  - b) コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となるコンプライアンス室を設置し、体制の構築と強化を図る。
  - c) コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。
- v. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a) 「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。
  - b) 内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。
  - c) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。
- vi. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。
  - b) 監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。
  - c) 補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。
- vii. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
  - a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
  - b) 監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。
  - c) 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
  - d) 内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

viii. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

ix. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

x. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。

b) 監査等委員は法令、定款並びに社内規程「監査等委員会規則」、「監査等委員業務要領」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

c) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。

d) 監査等委員は、代表取締役および会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

xi. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力（反社会的な個人又は団体）とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

xii. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

### ③ 責任限定契約の内容

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償請求を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

### ④ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

### ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

### ⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

### ⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	加藤 公康	1968年8月25日生	1991年4月 1993年7月 1996年8月 1997年5月 1997年6月 2001年6月 2004年6月	当社入社 監査役室長 技術本部長 資材本部長 取締役技術本部長・資材本部長 取締役・常務執行役員 経営企画担当 代表取締役社長(現任)	(注) 3	348,784
取締役 専務執行役員 製造本部長兼茨城工場長 ISO、プロダクトサポート部、 品質保証部担当	岡田 美津男	1954年7月13日生	1977年4月 2006年7月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2020年6月	当社入社 設計第一部長 執行役員開発本部長 取締役・執行役員開発本部長 取締役・執行役員 製造本部長兼開発本部長 取締役・常務執行役員 製造部門兼開発部門担当、ISO担 当 取締役・専務執行役員 製造本部長兼茨城工場長 ISO、プロダクトサポート部、品 質保証部担当(現任)	(注) 3	5,043
取締役 常務執行役員 総務人事統括部長 兼HICOM事業部長、内部統制・ コンプライアンス部担当	井上 芳樹	1954年9月7日生	1977年4月 2004年4月 2005年10月 2010年6月 2014年6月 2016年6月 2018年3月 2018年6月 2020年6月	石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社 同社物流・鉄構事業本部運搬・物 流システム事業部調達部部长 石川島運搬機械株式会社(現 IHI 運搬機械株式会社)運搬・物流シ ステム事業本部 運搬システム事 業部建設部長 同社取締役運搬システム事業本部 管理部長、資材部担当、汎用運搬 システム部担当 同社常務取締役パーキングシステ ム事業部長 IHI建機株式会社(2016年11月 株 式会社KATO HICOMに商号変更)代 表取締役社長 当社HICOM事業部 事業部長 取締役・常務執行役員 HICOM事業部長、経営企画担当、 コンプライアンス担当 取締役・常務執行役員 総務人事統括部長兼HICOM事業部 長、内部統制・コンプライアンス 部担当(現任)	(注) 3	1,361
取締役 執行役員 財務統括部長、 管理部、情報システム部、 広報部担当	小西 二郎	1953年2月26日生	1975年4月 2010年3月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	当社入社 管理部長 執行役員管理部長 執行役員財務部長 取締役・執行役員 財務統括部長 取締役・執行役員 財務統括部長、コンプライアンス 担当、IR担当 取締役・執行役員 財務統括部長、IR担当 取締役・執行役員 財務統括部長、管理部、情報シス テム部、広報部担当(現任)	(注) 3	7,578
取締役 執行役員 中国統括本部長	白雲 峰	1962年9月14日生	1992年8月 2010年3月 2012年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 海外営業部中国室長 執行役員海外営業第一部長 取締役・執行役員 海外営業統括部長 取締役・執行役員海外営業本部長 取締役・執行役員中国統括本部長 (現任)	(注) 3	2,095

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 国内営業本部長 兼建設機械営業部長	渡邊 孝 雄	1961年12月25日生	1984年4月 2012年4月 2015年5月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	当社入社 名古屋支店長 建機営業部長 執行役員営業部長(建設機械担当) 取締役・執行役員営業本部長・建設機械営業部長 取締役・執行役員国内営業本部長 兼建設機械営業部長(現任)	(注)3	1,089
取締役 執行役員 海外統括本部長 兼海外営業部長	石居 孝 嗣	1955年1月30日生	1977年4月 2003年7月 2007年7月 2012年6月 2017年6月 2018年3月 2018年6月 2020年6月	石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長 同社クアラルンプール事務所 所長 IHI建機株式会社(2016年11月 株式会社KATO HICOMに商号変更) 取締役営業統括部 統括部長 同社取締役営業統括部 統括部長 兼当社海外営業統括部長 海外営業統括部長兼HICOM事業部 営業統括部長 取締役・執行役員海外営業本部長 取締役・執行役員海外統括本部長 兼海外営業部長(現任)	(注)3	1,089
取締役	狼 嘉 彰	1939年7月26日生	1968年4月 1991年4月 1999年4月 2000年4月 2000年4月 2008年4月 2011年4月 2011年4月 2014年6月	科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総監 東京工業大学名誉教授(現任) 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科長・教授 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問(現任) 独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2,045
取締役 (常勤監査等委員)	柳 義 孝	1952年8月26日生	1975年4月 2005年5月 2009年6月 2014年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 品質保証部長 執行役員品質保証部長 執行役員群馬工場長 執行役員プロダクトサポート本部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,807
取締役 (監査等委員)	室 中 道 雄	1949年12月20日生	1980年9月 1981年8月 2011年6月 2016年6月	公認会計士登録 室中公認会計士事務所代表(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,648
取締役 (監査等委員)	今 井 博 紀	1971年1月15日生	1997年4月 1997年4月 2015年6月 2016年6月	第二東京弁護士会に弁護士登録 多田総合法律事務所弁護士(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,122
取締役 (監査等委員)	座 間 眞一郎	1954年10月11日生	1977年4月 2001年4月 2006年4月 2009年4月 2015年3月 2015年4月 2018年6月 2020年4月	学校法人玉川学園財務部 入職 同法人 秘書室長 同法人 経理部長 同法人 評議員 株式会社ハイファジェネシス 監査役 学校法人玉川学園 理事 取締役(監査等委員)(現任) 学校法人玉川学園 理事長付(現任)	(注)4	907
計						378,568

- (注) 1 狼 嘉彰、室中道雄、今井博紀、座間眞一郎の4氏は社外取締役であります。
- 2 当社は、2001年6月より執行役員制度を導入しております。  
上記の取締役兼務者を除く執行役員は、石丸 靖、村上正樹、吉岡 厚、鳥野健司、川上利明、山根敏弘、近藤康博の7名であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 柳 義孝、委員 室中道雄、委員 今井博紀、委員 座間眞一郎
- 6 所有株式数には、役員持株会における持分が含まれております。

## ② 社外取締役の状況

監査等委員でない社外取締役狼 嘉彰氏は、大学教授を歴任し、高い見識と豊富な経験に基づき、独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持向上が期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役室中道雄氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役今井博紀氏は、弁護士としてのその専門性を活かし、違った観点から独自の立場で監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である座間眞一郎氏は、学校法人玉川学園において、財務部門の経験があり、また、理事として学校経営に携わっており、今後、財務部門の実務経験や経営としての観点から当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である学校法人玉川学園と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役の独立性の確保の要件につきましては、次の当社独立性判断基準を設けております。

（独立性判断基準）

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

(イ) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(ロ) 当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ハ) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ニ) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。

i. 上記(イ)～(ハ)に該当する者。

ii. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行委員及び重要な使用人等

当社は、社外取締役4名全員を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会（社外取締役含む）、会計監査人、内部監査部門の連携並びに内部統制部門との関係については、

(3) 監査の状況、①監査等委員会監査及び内部監査の状況に記載しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）1名及び社外取締役（監査等委員）3名からなり、取締役の職務執行、当社及び子会社の業務、財務状況を監査しております。各監査等委員は、監査等委員会規則に則り、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携し、各事業所等に対する往査ならびに日常監査を実施し、また、取締役及び関係部門からの報告、その他必要事項の聴取等を実施し、取締役の業務執行の妥当性、効率性を監視し、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。会計監査人とも適宜情報交換を行い相互の連携を図ることで監査の実効性を確保しております。

なお、取締役（常勤監査等委員）には当社事業に精通した人材が、社外取締役（監査等委員）には、財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任しております。

また、監査等委員会のサポート及び監査の実効性を確保するため、財務および会計に関する相当程度の知見を有する使用人を監査等委員会の補佐役としております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
工藤 和博	14回	14回
室中 道雄	14回	14回
今井 博紀	14回	14回
座間眞一郎	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、次のとおりです。

- ・ 監査方針・監査計画の決定
- ・ 内部統制システムの監査
- ・ 監査報告書
- ・ 四半期・決算短信の監査
- ・ 取締役の人事・報酬についての意見の決定
- ・ 事業報告・株主総会議案の監査
- ・ 会計監査人の再任・不再任の決定
- ・ 会計監査人の報酬の承認
- ・ 海外子会社の現地調査、ヒアリング
- ・ 稟議書の監査

#### ② 内部監査の状況

内部監査は、業務の適正な運営及び法律、社内規程等を遵守すべく、内部監査部門（3名）が年度計画に従って実施しております。内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人との連携のもと、各部門を対象とした業務監査を実施しております。さらに各部門による定常的な自主監査や特定のテーマに応じた特別監査を実施しております。

また、内部統制委員会において、事務局（内部監査部門）が立案した年度計画に従って、業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から評価し、代表取締役に報告しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### i. 監査法人の名称

東陽監査法人

##### ii. 継続監査期間

13年

##### iii. 業務を執行した公認会計士

小杉 真剛

稲野辺 研

南泉 充秀

iv. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

v. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

vi. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた当社監査等委員会の「会計監査人评价基準」に則り、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である東陽監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i.を除く）

該当事項はありません。

iii. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

v. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会からの「会計監査人の報酬等に関する同意を求める件」に対して監査等委員会は、会計監査人の従前の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等に関する同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続を定めており、その改廃は取締役会の決議によることとしております。業務執行取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案した部分と数値目標達成度による部分による基本報酬で構成し、業務執行取締役以外の取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案した基本報酬のみとしております。

取締役の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は取締役会において委任された代表取締役であり、株主総会で決議された役員報酬の限度額の範囲内で決定する権限を有しております。

役員報酬の限度額は、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、取締役(監査等委員である者を除く)は年額300百万円以内(取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)に、また監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議されております。監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

なお、中長期的視野に立った経営判断及び株主との価値共有が可能な報酬体系について、会社業績との連動性や担当職務の成果責任達成への意欲向上、報酬の決定プロセスの透明性・客観性を高める制度とすべく独立した諮問委員会の設置も含め、当社に最適な形態を検討中であります。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	127	127	—	—	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	4

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため、記載しておりません。

2 報酬等の総額には、使用人分給与は含まれておりません。

3 役員退職慰労金制度については、2014年6月27日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の削減を基本方針としております。保有する上場株式については、毎年取締役会において経済合理性や将来の見通しを検証し、事業戦略上の必要性等を勘案して保有の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	39
非上場株式以外の株式	13	230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	166,200	166,200	企業間取引の強化	有
	66	91		
(株)りそなホールディングス	153,972	153,972	企業間取引の強化	有
	50	73		
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,713	322,713	企業間取引の強化	有
	39	55		
(株)千葉銀行	63,668	63,668	企業間取引の強化	有
	30	38		
第一生命ホールディングス(株)	11,800	11,800	企業間取引の強化	有
	15	18		
日本通運(株)	1,373	1,373	取引関係に係る保有	無
	7	8		
五洋建設(株)	8,968	8,968	取引関係に係る保有	無
	5	4		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,565	1,565	取引関係に係る保有	無
	4	6		
(株)上組	2,500	2,500	取引関係に係る保有	無
	4	6		
東京計器(株)	4,000	4,000	取引関係に係る保有	有
	2	4		
双日(株)	6,791	6,791	取引関係に係る保有	無
	1	2		
SBIホールディングス(株)	1,050	1,050	取引関係に係る保有	無
	1	2		
野村ホールディングス(株)	1,090	1,090	取引関係に係る保有	無
	0	0		

(注) 1 当社の株式の保有の有無については、一部銘柄会社が間接保有する株式を含めて記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について、2020年3月31日を基準に検証を行い、取締役会において、保有する政策保有株式が保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

なお、一部株式については、今後の株価の状況を踏まえ、売却の可否を判断する予定です。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,255	11,101
受取手形及び売掛金	※1, ※2, ※4 42,917	※1, ※4 39,284
商品及び製品	26,347	28,748
仕掛品	5,089	4,945
原材料及び貯蔵品	11,119	11,597
その他	2,409	1,790
貸倒引当金	△4,143	△4,061
流動資産合計	97,995	93,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,305	12,213
機械装置及び運搬具（純額）	2,341	3,654
土地	6,021	6,798
リース資産（純額）	178	345
建設仮勘定	1,024	1,238
その他（純額）	373	891
有形固定資産合計	※3 21,243	※3 25,142
無形固定資産	756	467
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 2,082	※5 2,349
破産更生債権等	2,850	2,491
繰延税金資産	2,423	3,023
その他	1,012	969
貸倒引当金	△2,808	△2,456
投資その他の資産合計	5,560	6,376
固定資産合計	27,561	31,987
資産合計	125,557	125,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,644	7,201
電子記録債務	※2 15,445	13,902
リース債務	22	43
短期借入金	※4, ※6 4,600	※4, ※6 9,364
1年内償還予定の社債	1,880	524
1年内返済予定の長期借入金	※4 5,142	※4 8,353
未払法人税等	490	179
賞与引当金	736	567
製品保証引当金	1,092	1,125
その他	※2 3,992	2,543
流動負債合計	43,047	43,806
固定負債		
社債	2,660	4,136
長期借入金	※4 20,419	※4 20,622
退職給付に係る負債	607	697
リース債務	164	314
その他	161	248
固定負債合計	24,013	26,018
負債合計	67,060	69,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	45,480	43,539
自己株式	△38	△38
株主資本合計	55,487	53,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	2
為替換算調整勘定	1,980	1,126
退職給付に係る調整累計額	△60	△118
その他の包括利益累計額合計	1,980	1,010
非支配株主持分	1,029	1,012
純資産合計	58,496	55,569
負債純資産合計	125,557	125,393

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	85,409	77,894
売上原価	※1,※3 72,148	※1,※3 68,607
売上総利益	13,261	9,287
販売費及び一般管理費	※2,※3 8,798	※2,※3 9,569
営業利益又は営業損失(△)	4,462	△282
営業外収益		
受取利息	33	22
割賦販売受取利息	198	139
受取配当金	39	15
持分法による投資利益	—	52
製品保証引当金戻入額	264	—
その他	225	262
営業外収益合計	761	493
営業外費用		
支払利息	209	243
持分法による投資損失	59	—
為替差損	7	194
支払手数料	33	72
その他	119	144
営業外費用合計	429	654
経常利益又は経常損失(△)	4,794	△444
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 230
投資有価証券売却益	173	—
特別利益合計	177	230
特別損失		
工場移転費用	—	506
固定資産売却損	※5 —	※5 9
減損損失	※7 65	※7 412
固定資産除却損	※6 7	※6 45
子会社株式評価損	—	42
特別損失合計	73	1,016
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,899	△1,230
法人税、住民税及び事業税	1,174	441
法人税等調整額	584	△351
法人税等合計	1,759	89
当期純利益又は当期純損失(△)	3,139	△1,320
非支配株主に帰属する当期純利益	105	9
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,034	△1,329

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	3,139	△1,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△160	△56
為替換算調整勘定	△576	△911
退職給付に係る調整額	23	△58
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△1
その他の包括利益合計	※1 △714	※1 △1,028
包括利益	2,425	△2,348
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,384	△2,322
非支配株主に係る包括利益	41	△26

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	43,382	△37	53,390
当期変動額					
剰余金の配当			△937		△937
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,034		3,034
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,097	△0	2,096
当期末残高	2,935	7,109	45,480	△38	55,487

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	223	2,492	△84	2,630	988	57,009
当期変動額						
剰余金の配当						△937
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,034
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△161	△512	23	△650	41	△609
当期変動額合計	△161	△512	23	△650	41	1,487
当期末残高	61	1,980	△60	1,980	1,029	58,496

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	45,480	△38	55,487
当期変動額					
剰余金の配当			△732		△732
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,329		△1,329
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			121		121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,940	△0	△1,940
当期末残高	2,935	7,109	43,539	△38	53,546

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	61	1,980	△60	1,980	1,029	58,496
当期変動額						
剰余金の配当						△732
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△1,329
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△58	△853	△58	△969	△16	△986
当期変動額合計	△58	△853	△58	△969	△16	△2,927
当期末残高	2	1,126	△118	1,010	1,012	55,569

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,899	△1,230
減価償却費	1,532	2,103
減損損失	65	412
のれん償却額	—	43
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△99	△237
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	39	40
受取利息及び受取配当金	△73	△37
支払利息	209	243
為替差損益(△は益)	35	220
持分法による投資損益(△は益)	59	△52
割賦販売前受利息の増減額(△は減少)	△71	△107
固定資産売却損益(△は益)	△3	△220
固定資産除却損	7	45
工場移転費用	—	506
売上債権の増減額(△は増加)	3,403	4,245
破産更生債権等の増減額(△は増加)	1,083	358
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,667	△2,359
仕入債務の増減額(△は減少)	1,308	△5,067
投資有価証券売却損益(△は益)	△173	—
子会社株式評価損	—	42
前受金の増減額(△は減少)	14	15
前渡金の増減額(△は増加)	62	△25
未払費用の増減額(△は減少)	22	△242
未収消費税等の増減額(△は増加)	△1,470	632
未払消費税等の増減額(△は減少)	△187	50
その他	30	25
小計	2,027	△594
利息及び配当金の受取額	74	91
利息の支払額	△210	△231
工場移転費用の支払額	—	△506
法人税等の支払額	△1,118	△859
法人税等の還付額	109	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	882	△2,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△5,366	△6,487
有形固定資産の売却による収入	21	267
投資有価証券の売却による収入	186	—
無形固定資産の取得による支出	△303	△43
定期預金の預入による支出	△410	—
定期預金の払戻による収入	755	—
子会社株式の取得による支出	△14	△401
その他	△75	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,206	△6,562



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	872	3,481
長期借入れによる収入	7,700	8,445
長期借入金の返済による支出	△6,673	△5,732
社債の発行による収入	—	1,971
社債の償還による支出	△380	△1,880
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△938	△733
非支配株主への配当金の支払額	—	△90
その他	△14	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	565	5,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	△219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,799	△3,252
現金及び現金同等物の期首残高	18,055	14,255
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	98
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,255	※1 11,101

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司  
加藤中駿(厦門)建機有限公司  
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.  
KATO IMER S. p. A.  
KATO EUROPE B. V.  
ICOMAC, INC.

前連結会計年度において非連結子会社であったKATO EUROPE B. V. 及びICOMAC, INC. 並びにKATO IMER S. p. A. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社名

非連結子会社名：三陽電器株式会社  
株式会社TE・S  
株式会社日本分析

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機株式会社  
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC

なお、COMPACT EXCAVATOR SALES, LLCについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社名：三陽電器株式会社  
株式会社TE・S  
株式会社日本分析

持分法を適用しない関連会社名：大成実業株式会社

甲信イシコ株式会社  
東中国イシコ建機株式会社  
サッポロ機工サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

加藤(中国)工程机械有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等にあたっては、連結決算日（3月31日）で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 5～12年

車輛運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

###### ③ 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準（納入基準）により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債（その他）に計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期等につきましては、不確実な要素が多く、現時点において予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染症の影響はしばらく続くものの、2021年3月期の第2四半期以降、通常の事業活動が再開し始めるとともに、その後、徐々に売上高が回復していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

(※1) 前連結会計年度(2019年3月31日)

「受取手形及び売掛金」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が3,198百万円含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

「受取手形及び売掛金」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が2,451百万円含まれております。

(※2) 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形 (電子記録債権を含む)	1,189百万円	—百万円
支払手形	576百万円	—百万円
電子記録債務	4,511百万円	—百万円
流動負債その他 (設備関係電子記録債務)	682百万円	—百万円

(※3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び 減損損失累計額	26,060百万円	22,862百万円

(※4) 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,215百万円	1,536百万円
合計	3,215百万円	1,536百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	830百万円	474百万円
1年内返済予定の長期借入金	730百万円	302百万円
長期借入金	1,653百万円	758百万円
合計	3,215百万円	1,536百万円

(※5) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,730百万円	2,079百万円

(※6) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	7,500百万円
借入実行残高	100百万円	1,400百万円
差引額	3,900百万円	6,100百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金及び取引先のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
KATO IMER S. p. A. の借入金	564百万円	－百万円
取引先のリース債務	6百万円	－百万円
合計	571百万円	－百万円

なお、当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証(顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証)に対して再保証を行っております。当該保証残高は当連結会計年度末3,513百万円、前連結会計年度末2,606百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

(※1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	345百万円	562百万円

(※2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	1,118百万円	1,025百万円
給料及び手当	2,420百万円	2,533百万円
賞与引当金繰入額	448百万円	360百万円
退職給付費用	119百万円	165百万円
製品保証引当金繰入額	一百万円	33百万円
貸倒引当金繰入額	203百万円	48百万円
減価償却費	305百万円	519百万円

(※3) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	179百万円	201百万円
当期製造費用	1,415百万円	1,657百万円
合計	1,594百万円	1,859百万円

(※4) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	22百万円
土地	一百万円	207百万円
合計	3百万円	230百万円

(※5) 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	9百万円
合計	一百万円	9百万円

(※6) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	12百万円
その他	一百万円	1百万円
合計	7百万円	45百万円



(※7) 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都品川区	基幹システム	ソフトウェア仮勘定	65

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

一部の基幹システムについて開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
タイ王国ラヨン県	生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 ソフトウェア	412

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社連結子会社であるKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失412百万円として計上しております。内訳は、建物及び構築物211百万円、機械装置及び運搬具180百万円、その他19百万円、ソフトウェア0百万円であります。

なお、当該固定資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△57百万円	△81百万円
組替調整額	△173百万円	－百万円
税効果調整前	△230百万円	△81百万円
税効果額	70百万円	25百万円
その他有価証券評価差額金	△160百万円	△56百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△576百万円	△911百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10百万円	△146百万円
組替調整額	44百万円	62百万円
税効果調整前	34百万円	△83百万円
税効果額	△10百万円	25百万円
退職給付に係る調整額	23百万円	△58百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1百万円	△1百万円
その他の包括利益合計	△714百万円	△1,028百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,567	296	—	25,863

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加296株であります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	380	32.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	556	47.50	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	556	47.50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,863	159	—	26,022

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加159株であります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	556	47.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	175	15.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,255百万円	11,101百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	14,255百万円	11,101百万円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借入れによる方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、並びに、外貨建ての営業債務及び外貨建て予定取引にかかる、為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,255	14,255	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,917	42,549	△368
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	312	312	—
資産計	57,485	57,117	△368
(1) 支払手形及び買掛金	9,644	9,644	—
(2) 電子記録債務	15,445	15,445	—
(3) 短期借入金	4,600	4,600	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,880	1,880	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	5,142	5,142	—
(6) 社債	2,660	2,654	△5
(7) 長期借入金	20,419	20,512	92
負債計	59,792	59,880	87
デリバティブ取引（※）	1	1	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,101	11,101	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,284	39,004	△279
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	230	230	—
資産計	50,616	50,336	△279
(1) 支払手形及び買掛金	7,201	7,201	—
(2) 電子記録債務	13,902	13,902	—
(3) 短期借入金	9,364	9,364	—
(4) 1年内償還予定の社債	524	524	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	8,353	8,353	—
(6) 社債	4,136	4,125	△10
(7) 長期借入金	20,622	20,616	△6
負債計	64,104	64,088	△16
デリバティブ取引（※）	2	2	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形のうち期日が1年を超えるものの時価については、一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュフローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 1年内償還予定の社債並びに(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 社債並びに(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式	1,730	2,079
非上場株式	39	39
合計	1,769	2,118

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	14,255	—
受取手形及び売掛金	39,719	3,198
合計	53,974	3,198

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	11,101	—
受取手形及び売掛金	36,832	2,451
合計	47,933	2,451

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	4,600	—
社債	1,880	2,660
長期借入金	5,142	20,419
合計	11,622	23,079

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	9,364	—
社債	524	4,136
長期借入金	8,353	20,622
合計	18,242	24,758



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	238	140	97
	小計	238	140	97
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	87	△13
	小計	73	87	△13
合計		312	228	84

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額39百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	125	83	42
	小計	125	83	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	105	145	△40
	小計	105	145	△40
合計		230	228	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額39百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	186	173	—
合計	186	173	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について42百万円(非連結子会社の株式42百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	331	—	1	1
合計		331	—	1	1

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	108	—	3	3
	買建				
	日本円	85	—	△0	△0
合計		193	—	2	2

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	7,304	5,836	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,217	4,166	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2018年3月1日に株式会社KATO HICOMと合併したことに伴い、複数の確定給付型制度を採用していましたが、2019年7月1日に統合しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,052	2,093
勤務費用	185	254
利息費用	0	△2
数理計算上の差異の発生額	7	24
退職給付の支払額	△152	△248
過去勤務費用の当期発生額	—	207
制度統合に伴う影響額	—	376
退職給付債務の期末残高	2,093	2,706

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,859	1,873
期待運用収益	37	37
数理計算上の差異の発生額	△2	85
事業主からの拠出額	132	308
退職給付の支払額	△152	△248
年金資産の期末残高	1,873	2,056

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	374	388
退職給付費用	38	33
退職給付の支払額	△25	△35
制度統合に伴う影響額	—	△376
連結範囲の変更に伴う増加額	—	50
その他	—	△12
退職給付に係る負債の期末残高	388	47

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,093	2,706
年金資産	△1,873	△2,056
	219	650
非積立型制度の退職給付債務	388	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	607	697
退職給付に係る負債	607	697
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	607	697

(注) 簡便法を適用した制度を含む

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	185	254
利息費用	0	△2
期待運用収益	△37	△37
数理計算上の差異の費用処理額	44	29
過去勤務費用の当期の費用処理額	—	32
簡便法で計算した退職給付費用	38	33
確定給付制度に係る退職給付費用	232	311

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	△175
数理計算上の差異	34	91
合計	34	△83

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	△175
未認識数理計算上の差異	87	3
合計	87	△171

## (8) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	9%	9%
株式	7%	6%
一般勘定	54%	52%
特別勘定	29%	32%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	△0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	1,948百万円	1,815百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,639 "	1,049 "
たな卸資産評価損・処分損	493 "	457 "
製品保証引当金	332 "	342 "
退職給付に係る負債	186 "	199 "
賞与引当金	225 "	173 "
未払費用	102 "	164 "
減損損失	90 "	105 "
長期未払金	46 "	46 "
割賦販売前受利息	64 "	32 "
子会社株式評価損	— "	13 "
未実現利益	101 "	7 "
未払事業税	28 "	— "
その他	124 "	256 "
繰延税金資産小計	6,386 "	4,662 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,577 "	△248 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△293 "	△392 "
評価性引当額小計(注)1	△2,870 "	△641 "
繰延税金資産合計	3,515 "	4,021 "
<b>繰延税金負債</b>		
連結子会社の留保利益金	△1,066 "	△992 "
未収事業税	— "	△4 "
その他有価証券評価差額金	△25 "	△0 "
繰延税金負債合計	△1,091 "	△997 "
繰延税金資産純額	2,423 "	3,023 "

(注) 1. 評価性引当額が2,229百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,471	52	12	—	—	104	2,639百万円
評価性引当額	△2,425	△47	—	—	—	△104	△2,577 "
繰延税金資産	45	4	12	—	—	—	(b) 62 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,639百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産62百万円を計上しております。この繰延税金資産62百万円は、当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に当社が吸収合併した被合併法人(株式会社KATO HICOM)の未処理欠損金額を引き継いだことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	52	3	—	—	—	993	1,049百万円
評価性引当額	△52	△3	—	—	—	△193	△248 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	800	(b) 800 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,049百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産800百万円を計上しております。この繰延税金資産800百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	—%
住民税均等割	1.0%	—%
評価性引当額の増減	1.5%	—%
連結子会社の税率差異	△0.8%	—%
連結子会社の留保利益	2.5%	—%
受取配当金の連結相殺消去	1.9%	—%
外国源泉税	0.6%	—%
税額控除額	△0.4%	—%
その他	0.5%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	—%

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の製品を製造・販売しており、国内においては当社が、中国においては加藤（中国）工程机械有限公司及び加藤中駿（厦門）建機有限公司が担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	70,630	14,049	730	85,409	—	85,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,938	2	—	4,940	△4,940	—
計	75,568	14,051	730	90,350	△4,940	85,409
セグメント利益又は損失(△)	2,068	2,396	△301	4,163	299	4,462
セグメント資産	102,199	25,312	5,016	132,527	△6,970	125,557
セグメント負債	62,669	8,545	1,723	72,938	△5,878	67,060
その他の項目						
減価償却費	1,210	162	161	1,534	△2	1,532
持分法適用会社への投資額	1,220	—	—	1,220	—	1,220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,551	45	74	5,670	—	5,670

(注) 1 連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去366百万円及びセグメント間未実現利益消去△66百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△5,879百万円、セグメント間未実現利益消去△334百万円、貸倒引当金の調整額299百万円及び繰延税金資産△1,055百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△5,878百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△2百万円はセグメント間未実現利益消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	63,226	9,812	4,855	77,894	—	77,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,804	11	60	3,875	△3,875	—
計	67,030	9,823	4,915	81,769	△3,875	77,894
セグメント利益又は損失(△)	△1,305	1,185	△644	△763	481	△282
セグメント資産	101,015	21,344	9,347	131,708	△6,314	125,393
セグメント負債	63,033	5,663	6,337	75,034	△5,209	69,824
その他の項目						
減価償却費	1,731	145	227	2,105	△2	2,103
持分法適用会社への投資額	1,221	—	244	1,465	—	1,465
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,486	7	37	6,530	—	6,530

(注) 1 タイ、イタリア、オランダ、アメリカを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去414百万円及びセグメント間未実現利益消去66百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△5,209百万円、セグメント間未実現利益消去△299百万円、貸倒引当金の調整額259百万円及び繰延税金資産の調整額△1,064百万円が含まれております。
  - (3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△5,209百万円が含まれております。
  - (4) 減価償却費の調整額△2百万円はセグメント間未実現利益消去によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	51,828	32,139	1,441	85,409

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他の地域	合計
58,151	14,170	13,087	85,409

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	調整額	合計
16,729	1,438	3,103	△28	21,243

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	47,813	29,029	1,051	77,894

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
55,944	9,873	12,077	77,894

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	調整額	合計
20,772	1,204	3,191	△26	25,142

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	その他		
減損損失	65	—	—	—	65

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	その他 (注)		
減損損失	—	—	412	—	412

(注) 「その他」の金額は、タイに係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600千米ドル	建設機械の販売	(所有)間接25.0%	製品等の販売	製品等の販売	3,333	売掛金	1,782

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600千米ドル	建設機械の販売	(所有)間接25.0%	製品等の販売	製品等の販売	2,444	売掛金	1,245

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤公康	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接2.91%	土地の売却	土地の売却	232	—	—

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 土地の売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額を基に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,904.35円	4,655.99円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	258.99円	△113.50円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,034	△1,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,034	△1,329
普通株式の期中平均株式数(株)	11,717,827	11,717,631

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,496	55,569
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,029	1,012
(うち非支配株主持分(百万円))	1,029	1,012
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,467	54,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,717,724	11,717,565

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊加藤製作所	第2回無担保社債	2016年 11月25日	3,040	2,660 (380)	0.097	なし	2026年
榊加藤製作所	第3回無担保社債	2020年 2月10日	—	1,000	0.430	なし	2025年
榊加藤製作所	第4回無担保社債	2020年 3月27日	—	1,000 (144)	0.037	なし	2027年
合計	—	—	3,040	4,660 (524)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の( )は、1年内償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
524	524	524	524	1,524

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,600	9,364	0.960%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,142	8,353	0.639%	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	43	2.278%	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,419	20,622	0.373%	2021年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	164	314	2.267%	2021年～ 2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,349	38,697	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,479	3,489	6,398	2,481
リース債務	31	24	8	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,039	41,889	55,464	77,894
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	240	135	△769	△1,230
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	39	△51	△751	△1,329
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	3.35	△4.37	△64.13	△113.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	3.35	△7.71	△59.76	△49.37

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,213	8,107
受取手形	※1, ※2, ※3, ※4 10,763	※1, ※3, ※4 9,334
売掛金	※4 19,034	※4 17,339
商品及び製品	20,339	22,260
仕掛品	4,857	4,357
原材料及び貯蔵品	7,952	9,005
前渡金	—	24
前払費用	297	192
関係会社短期貸付金	3,362	3,179
その他	※4 1,585	※4 1,271
貸倒引当金	△1,235	△1,153
流動資産合計	79,169	73,918
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,430	8,445
構築物	1,163	1,371
機械及び装置	1,439	3,006
車両運搬具	134	165
工具、器具及び備品	277	410
土地	5,083	5,800
リース資産	178	345
建設仮勘定	1,021	1,213
有形固定資産合計	16,728	20,758
無形固定資産		
ソフトウェア	174	260
ソフトウェア仮勘定	370	11
その他	27	25
無形固定資産合計	573	298
投資その他の資産		
投資有価証券	351	269
関係会社株式	10,417	9,130
破産更生債権等	2,850	2,491
長期前払費用	13	8
繰延税金資産	2,580	2,892
その他	982	945
貸倒引当金	△2,808	△2,456
投資その他の資産合計	14,387	13,282
固定資産合計	31,689	34,339
資産合計	110,859	108,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 2,458	1,468
電子記録債務	※2, ※4 15,418	※4 13,902
買掛金	※4 5,316	※4 4,535
短期借入金	※3, ※5 2,900	※3, ※5 5,530
1年内償還予定の社債	1,880	524
1年内返済予定の長期借入金	※3 5,142	※3 7,763
リース債務	22	43
未払金	965	165
未払法人税等	285	—
未払費用	565	303
前受金	65	86
預り金	174	154
賞与引当金	736	567
製品保証引当金	1,058	1,082
その他	※2 1,667	1,184
流動負債合計	38,655	37,309
固定負債		
社債	2,660	4,136
長期借入金	※3 20,419	※3 20,376
退職給付引当金	520	478
リース債務	164	314
その他	※4 161	※4 247
固定負債合計	23,925	25,552
負債合計	62,581	62,862
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金		
資本準備金	7,109	7,109
資本剰余金合計	7,109	7,109
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,460	1,460
別途積立金	26,560	26,560
繰越利益剰余金	9,458	6,633
利益剰余金合計	38,212	35,387
自己株式	△38	△38
株主資本合計	48,219	45,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	1
評価・換算差額等合計	58	1
純資産合計	48,277	45,395
負債純資産合計	110,859	108,258



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 75,568	※1 67,030
売上原価	※1 65,614	※1 60,191
売上総利益	9,953	6,838
販売費及び一般管理費	※1、※2 7,884	※1、※2 8,144
営業利益又は営業損失(△)	2,068	△1,305
営業外収益		
受取利息	※1 48	※1 69
割賦販売受取利息	192	134
受取配当金	※1 349	※1 695
受取ロイヤリティー	※1 299	※1 307
為替差益	56	—
貸倒引当金戻入額	31	152
製品保証引当金戻入額	239	—
その他	※1 185	※1 145
営業外収益合計	1,403	1,505
営業外費用		
支払利息	159	143
社債利息	21	17
為替差損	—	58
貸倒引当金繰入額	55	—
支払手数料	23	63
その他	83	118
営業外費用合計	342	400
経常利益又は経常損失(△)	3,130	△200
特別利益		
固定資産売却益	4	230
投資有価証券売却益	173	—
特別利益合計	178	230
特別損失		
工場移転費用	—	506
子会社株式評価損	—	1,692
固定資産売却損	—	9
減損損失	65	—
固定資産除却損	7	45
特別損失合計	73	2,253
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	3,234	△2,223
法人税、住民税及び事業税	538	156
法人税等調整額	503	△287
法人税等合計	1,041	△131
当期純利益又は当期純損失(△)	2,193	△2,092

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	8,202	36,956
当期変動額								
剰余金の配当							△937	△937
当期純利益							2,193	2,193
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,255	1,255
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	9,458	38,212

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△37	46,964	218	218	47,183
当期変動額					
剰余金の配当		△937			△937
当期純利益		2,193			2,193
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△160	△160	△160
当期変動額合計	△0	1,254	△160	△160	1,094
当期末残高	△38	48,219	58	58	48,277

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	9,458	38,212
当期変動額								
剰余金の配当							△732	△732
当期純損失(△)							△2,092	△2,092
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2,824	△2,824
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	6,633	35,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△38	48,219	58	58	48,277
当期変動額					
剰余金の配当		△732			△732
当期純損失(△)		△2,092			△2,092
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△56	△56	△56
当期変動額合計	△0	△2,824	△56	△56	△2,881
当期末残高	△38	45,394	1	1	45,395

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

商品及び製品 主として個別法

仕掛品 主として個別法

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証がある場合は残価保証額) とする定額法によっております。

### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

### (3) 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準（納入基準）により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債（その他）に計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期等につきましては、不確実な要素が多く、現時点において予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染症の影響はしばらく続くものの、2021年3月期の第2四半期以降、通常の事業活動が再開し始めるとともに、その後、徐々に売上が回復していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

(※1) 前事業年度(2019年3月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が3,198百万円含まれております。  
当事業年度(2020年3月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が2,451百万円含まれております。

(※2) 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形 (電子記録債権を含む)	1,189百万円	－百万円
支払手形	576百万円	－百万円
電子記録債務	4,511百万円	－百万円
流動負債その他 (設備関係電子記録債務)	682百万円	－百万円

(※3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,215百万円	1,536百万円
合計	3,215百万円	1,536百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	830百万円	474百万円
1年内返済予定の長期借入金	730百万円	302百万円
長期借入金	1,653百万円	758百万円
合計	3,215百万円	1,536百万円

(※4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,272百万円	3,509百万円
短期金銭債務	1,073百万円	874百万円
長期金銭債務	6百万円	9百万円

(※5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。  
この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	7,500百万円
借入実行残高	100百万円	1,400百万円
差引額	3,900百万円	6,100百万円

## 6 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び取引先のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
KATO IMER S. p. A. の借入金	564 百万円	693百万円
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. の借入金	1,229百万円	1,175百万円
取引先のリース債務	6百万円	一百万円
合計	1,801 百万円	1,869百万円



(損益計算書関係)

(※1) 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	9,651百万円	6,701百万円
営業取引(支出分)	2,902百万円	3,425百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	708百万円	1,086百万円

(※2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	1,087百万円	987百万円
給料及び手当	2,220百万円	2,216百万円
賞与引当金繰入額	448百万円	360百万円
退職給付費用	119百万円	144百万円
製品保証引当金繰入額	一百万円	33百万円
減価償却費	277百万円	442百万円
おおよその割合		
販売費	76%	76%
一般管理費	24%	24%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	10,347	9,060
関連会社株式	70	70
計	10,417	9,130

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	1,238百万円	1,105百万円
税務上の繰越欠損金	2,535 "	748 "
子会社株式評価損	— "	518 "
たな卸資産評価損・処分損	493 "	438 "
製品保証引当金	324 "	331 "
賞与引当金	225 "	173 "
退職給付引当金	159 "	146 "
長期未払金	46 "	46 "
割賦販売前受利息	64 "	32 "
未払費用	33 "	29 "
減損損失	90 "	18 "
未払事業税	28 "	— "
その他	115 "	160 "
繰延税金資産小計	5,356 "	3,749 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,473 "	△55 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△277 "	△795 "
評価性引当額小計	△2,750 "	△851 "
繰延税金資産合計	2,605 "	2,898 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△25 "	△0 "
未収事業税	— "	△4 "
繰延税金負債合計	△25 "	△5 "
繰延税金資産純額	2,580 "	2,892 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	—%
住民税均等割	1.4%	—%
評価性引当額の増減	1.8%	—%
外国源泉税	1.0%	—%
税額控除額	△0.7%	—%
その他	0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	—%

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,430	1,503	29	458	8,445	6,927
	構築物	1,163	339	9	121	1,371	1,533
	機械及び装置	1,439	2,253	40	645	3,006	5,542
	車両運搬具	134	126	2	92	165	548
	工具、器具及び備品	277	428	1	293	410	5,373
	土地	5,083	741	24	—	5,800	—
	リース資産	178	244	45	32	345	44
	建設仮勘定	1,021	1,199	1,007	—	1,213	—
	計	16,728	6,836	1,160	1,644	20,758	19,969
無形固定資産	ソフトウェア	174	171	0	85	260	533
	ソフトウェア仮勘定	370	9	368	—	11	—
	その他	27	—	0	1	25	3
	計	573	180	368	86	298	537

(注) 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	群馬工場	建屋	1,485百万円
機械及び装置	群馬工場	生産設備	1,738百万円
土地	常陸那珂工場	工場用地	741百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,044	673	1,107	3,609
賞与引当金	736	567	736	567
製品保証引当金	1,058	784	760	1,082

(注) 上記引当金の計上の理由及び額の算定の方法は注記表に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kato-works.co.jp/">http://www.kato-works.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の第7項1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第120期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第121期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第121期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第121期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社 加藤製作所  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺研	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀	印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加藤製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加藤製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社 加藤製作所  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺研	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀	印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 株式会社加藤製作所

**【英訳名】** KATO WORKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 加藤 公康

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤 公康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続については、全社的な内部統制の整備および運用状況を評価のうえ、評価対象とする業務プロセスを選定し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しました。会社並びに連結子会社3社を全社的な内部統制の評価対象とし、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の影響が僅少であると判断し範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスなどがある場合は、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 株式会社加藤製作所

**【英訳名】** KATO WORKS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 加藤 公康

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第121期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。